「ジーン・30」

規制が開始されます

本町地区で、

平成30年7月中に、

「ゾーン30」の規制が開始されます

[ゾーシ30]とは?

規制された区域内の すべての道路を、



速度30km/h以下で

走行しなければなりません。

※生活道路における歩行者や自転車の安全な 通行を確保することを目的にしています。

「ゾーン 30」区域…

標識・路面標示の箇所… ● ※路面標示がない箇所もあります。

<設置の標識>





<設置の路面標示>

なぜ、速度30km/h/規制なのか?



右のグラフのとおり、自動車と歩行者が衝突した場合、 自動車の速度が30km/hを超えると、歩行者の致死率(※) が急激に上昇するためです。また、速度を抑えていればす ぐに止まることができ、危険にも対応しやすくなります。

ン30 区域

そのため、生活道路を走行する自動車の速度を30km/h 以下に抑制することにしたものです。

※致死率…死傷者数に対する死者数の割合





通行される皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ●「ゾーン30」内は最高速度30km/hを遵守しましょう。
- ●「ゾーン30」内の通り抜けは控えましょう。

問合先 **亀山警察署交通課(☎82** −0110)